

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	濡木 理
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市緑区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年2月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社モダリス
証券コード	4883
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	濡木 理
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市緑区
事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人山田&パートナーズ 山川 直人
電話番号	03-6630-3310

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年1月24日
訂正箇所	変更報告書提出事由

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

保有割合が1%以上変動したため

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

保有割合が1%以上減少したため